

企業魅力発掘学生レポーター事業業務委託仕様書

1 業務の目的

大学生等の県内就職・定着を促進するため、学生自らの取材活動と情報発信を通じて、宮崎で働くことの具体的な魅力を、学生から重要視される「同世代からの情報」として伝えることにより、学生が県内企業への理解を深め、将来のキャリアパスを考えるきっかけとし、地域を支える人材の確保を目指す。

あわせて、学生目線のリアルな情報をSNSや動画、テレビCM等で広く発信することで、まだ就職を意識していない低学年層を含む幅広い層に対し、県内企業を知る「最初の接点」を創出することを目的とする。

2 成果目標

本業務の実施により、次の目標達成を図ること。

- (1) 年間コンテンツ制作数 40本以上（記事20本、動画20本）
- (2) コンテンツ閲覧・視聴後の県内企業への関心度向上 80%以上

※閲覧者アンケートにおいて「関心が高まった」と回答した者の割合。

3 業務委託の内容

- (1) 企業魅力発掘学生レポーター（以下「学生レポーター」）の組織化・事務局運営

- ① 学生レポーターの募集取りまとめ

- ア 対象者

県内外の大学・短期大学・専門学校等（以下、「大学等」）に在籍する学生

- イ 募集人数

20名程度（1班3～4名の計5班編成を基本とする）

- ウ 募集時期

令和8年5～6月（予定）

- エ 募集方法

実施方法については、提案事項とする。なお、県が先行して募集を行う場合であっても、目標人数の確保やその他調整が必要な際の追加募集（2次募集等）を想定し、効果的な集客・選定手法を具体的に提案すること。

- オ 募集チラシの作成・配布

学生の応募意欲を喚起する募集チラシを作成すること。作成にあたっては、県内の大学等への送付・掲示依頼を行うほか、関係機関への配布を戦略的に行うこと。なお、配布エリアや送付先等の計画については、提案事項とする。（※チラシのデザインについては、受託後に県と協議の上決定する。）

カ 連絡・調整

学生レポーターとの連絡・調整、活動旅費の支払管理（受託者にて執行）は、原則として受託者にて行う。

なお、本事業の公告時期の都合上、県において先行して学生への周知および募集受付を行う場合がある。その場合、受託者は県から応募者名簿の引き継ぎを受け、以降の選考・連絡・調整等の事務一切を遅滞なく遂行するものとする。

また、県による先行募集の結果、目標人数に達しない場合や属性の偏り等により追加の確保が必要と判断される場合は、受託者において上記エに基づき、速やかに追加募集を実施し、必要な人員を確保すること。

② 任命式、取材前研修の実施

ア 実施内容

学生レポーターを対象とした任命式および事前研修を実施すること。研修は、ビジネスマナー、取材・執筆・編集技術、著作権、SNSリテラシー等、活動に必要なものを含むこと。

イ 実施方法

任命式および研修は、学生が一堂に会する対面形式での実施を原則とする。

ただし、遠方在住者等への配慮が必要な場合は、県と協議の上、オンラインを併用したハイブリッド形式とすることを妨げない。会場の手配および具体的な運営案については、提案事項とする。

(2) 企業取材の実施およびコンテンツ制作支援

① 取材受入企業の募集取りまとめ

ア 対象者

県内に事業所を有する企業。

イ 募集・選定

受託者は、自らのネットワークや知見を活用し、学生の関心が高く、本事業の目的に合致する企業を広く募集および発掘し、20社程度を選定すること。選定にあたっては「働きやすい職場『ひなたの極』」等の県認証企業を考慮するとともに、業種、地域のバランスおよび学生の関心等を踏まえ、受託者の専門的な視点から企業を募集・提案し、県と協議の上決定すること。

ウ 連絡・調整

企業との連絡・調整等は、原則として受託者にて行う。

② 企業取材の実施

ア 実施時期

令和8年8～9月（学生の活動時間を確保できる夏休み期間）を予定。

イ 活動支援

学生レポーターが企業やそこで働く方への理解を深めた上で取材を行えるよう、取材準備や撮影等を含めた効果的な実施内容やスケジュールを提案し、実施すること。なお、取材当日は受託者が必ず同行し、活動が円滑に実施されるよう助言・指導等を行うこと。

ウ 機材等の用意

取材および撮影に必要な機材等については、受託者が用意すること。

エ 取材旅費および保険

学生レポーターの取材旅費（宿泊が必要な場合は宿泊費を含む実費）については受託者が負担し、学生に金銭的負担が生じないように配慮すること。受託者が用意する車両等を使用する際は、必要な保険に加入し、安全に十分配慮すること。

オ 謝金等

企業への訪問に際して、学生レポーター、取材を受け入れる企業及びその他関係する団体・個人への謝金等の支給は行わないものとする。

③ コンテンツの編集・作成

ア 制作方針

記事・動画の全体的な構成については、統一性を保ちつつ、学生が主体となって作成すること。

イ 校正・確認

制作にあたっては、随時、取材先企業および県に内容の確認（校閲）を行いながら進めること。

(3) 戦略的な情報発信（広報業務）

① SNS・Web発信

ア 運用媒体

Instagram、YouTube、X等、若年層に効果的な媒体を活用すること。

イ 発信内容

広報媒体、時期、発信先等による効果的な情報発信を提案・実施すること。

ウ 安全管理

投稿前には事務局による内容確認を徹底し、不適切な発信の防止を図ること。

エ 公開協力・助言

県がコンテンツを公開する際、ターゲットに向けた効果的な発信となるよう、県に対して協力・助言を行うこと。

オ 効果測定（アンケート）の実施

本事業の効果を測定するため、各コンテンツの閲覧・視聴者に対し、県内企業への関心度変化等を調査するアンケートを実施すること。アンケートは、動

画の終了画面や記事の末尾、SNSの投稿文等にリンクを設置し、回答画面へ直接誘導する等、回答率を高める工夫を講じること。なお、具体的な調査項目、設置場所、回答促進策については、提案事項とする。

② 広告宣伝の実施

ア テレビCMの制作・放映

本事業で制作したコンテンツの周知および県内企業のイメージアップを図るため、テレビCMを制作し、放映すること。放映時期や構成案については、提案事項とする。

イ デジタル広告等の実施

SNS広告、検索連動型広告、既存広報ツール（県広報媒体、ポスター等）を効果的に組み合わせるプランを提案・実施すること。

(4) 成果発表イベントの開催

ア 実施内容

年度末に、学生レポーターによる活動成果のプレゼンテーションを行うイベントを1回開催すること。

イ 実施方法

対面とする。開催会場及び実施イメージについては、提案事項とする。

(5) 報告

ア 月次報告

1か月の活動について、翌月10日までに県に提出すること。

イ 実績報告

事業完了後、コンテンツの閲覧数やアンケート結果をとりまとめ、実績報告書を提出すること。

(6) その他

県内企業による県内就職を促進する独自の企画があれば、提案すること。

4 本業務に当たって配置する人員（事務局）

下記の者を配置すること。学生の指導および事務局運営を円滑に行うための人員配置案については、提案事項とする。

(1) 全体責任者（1名）

(2) スタッフ（学生サポート・企業調整）（各1名以上）

5 その他の要件

- (1) 受託者は、業務を企画・運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
なお、業務内容等の追加や変更等について県から指示等があった場合は、県と受託者が協議の上、委託契約の内容を変更することができる。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するため、県は、受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議の上、定めるものとする。
- (4) 受託者は、契約書案別記1の個人情報取扱特記事項を遵守するものとし、情報共有におけるセキュリティ対応について責任をもつこと。
- (5) 受託者は委託業務内容について、県に成果報告及び成果品（本事業での制作物及び電子データ）を提出すること。
- (6) 本業務により提供するサービスについては、利用者に金銭負担を生じさせないことを原則とする。
- (7) 次の各号に係る経費は、支出対象外とする。ただし、事前に県と協議の上、了解を得たものについては、その限りではない。
 - ア 10万円以上の機器・器具等の備品購入費
 - イ 租税公課（消費税及び地方消費税は除く。）
- (8) 受託者が委託料により購入した備品等のうち、県が指定したものについては、本業務に係る契約が終了したときをもって、県に帰属するものとする。
- (9) 本事業により得られた成果品及び電子データ等、新たに作成したコンテンツに関する著作権と、これを構成する素材の著作権（二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む）は、委託者である県に帰属し、県はこれらが無償で自由に改編し、二次利用することができる。また、受託者は県に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- (10) 委託業務の実施に当たっては、県民やサービス利用者等の第三者から批判を受けることがないように十分配慮すること。
なお、委託業務の執行に当たり第三者との間に問題が生じた場合は、県と事前に協議の上、速やかに問題の解決を図ること。
- (11) 受託者は、本業務に係る契約の終了後、他社に本業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、利用者の利便性を損なわないよう必要な措置を講じ、円滑な引継ぎに努めるものとする。